

最近における中国経済の動向について

——第7次5か年計画と金融体制改革

〔要 旨〕

1. 中国は1979年以降、対外経済開放体制への移行と市場メカニズムの導入を柱とした経済近代化政策を推進し、農業部門を中心として大きな成果を挙げた。また84年10月の第12期三中全会以降は、工業部門においても本格的な改革策が幅広く導入されている。もっとも、こうした改革実施後の中国経済は生産、投資の急増等から過熱状態となり、物価の高騰や輸入の急増等の問題を招来した。このため中国当局は、85年央には経済調整策に転じている。本年入り後、物価は落ち着きを取戻すに至っているが、貿易収支はいまなお大幅赤字を継続している。
2. 最近中国経済のパフォーマンスがとくに対外面で著しく悪化したのは、企業活動等の面で自由化が急速に推進された一方で、中国経済の輸入依存体質に様々な改善がみられていないためである。また中国経済が、過去やや長い期間をとっていても極めて大きな振幅を示しているのは、市場メカニズムを通ずるマクロの総需要管理手段が整備されておらず、中央の統制的指令に過度に依存した経済運営となっているためと思われる。
3. 本年4月に採択された第7次5か年計画(86~90年)は、こうした経験を踏まえ、①経済の安定成長を指向するとともに、②その実現のため計画期間中総額400億ドルに上る外資を導入すること、③経済体制面では、当面企業自主権の拡大は抑制気味とし、むしろ従来整備の立ち後れていた商品流通や金融面の改革に積極的に取り組むこと、等の方針を掲げている。
4. 中国が積極的な外資調達により高めの成長を狙っていることは、国内資本蓄積が乏しい段階においては正しい選択と考えられよう。もっとも中国が対外債務を管理可能な範囲にとどめつつ、十分な経済発展を遂げるためには、現在やや脆弱と目される国際収支構造を改善することが必要であり、今後輸入代替産業や輸出産業の育成に加え、観光等非貿易収入の強化等に努めることが課題となろう。また、マクロ政策の面でも適切な為替レートを維持するとともに、外資導入に関してはとくに直接投資の流入を促進するため受入側としての条件を一層整備することが望まれる。
5. 中国は、本年から「金融体制改革」に着手し、金融部門にも市場メカニズムを導入する方針を決定している。これは、資金配分面でより一層の効率性を実現するとともに、従来欠如していたマクロ的な総需要コントロール手段を整備し、それによって、より安定的な経済運営を可能とすることを狙ったものである。
6. 近年中国経済の動向は、わが国をはじめ近隣諸国の経済に多大の影響を及ぼすまでに至っている。中国が経済体制、経済構造両面での課題を着実に克服し、安定した成長を実現することが切に期待される。

〔目 次〕

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 経済体制改革の実施と85年における経済の過熱化 | (1) 第7次5か年計画における外資導入政策 |
| (1) 経済体制改革の狙いと特徴 | (2) 国際収支構造強化の必要性 |
| (2) 85年における経済パフォーマンスの悪化と調整策の実施 | 3. 中国における金融体制改革について |
| 2. 第7次5か年計画と対外バランス問題 | (1) マネーフローの変化と銀行の役割増大 |
| | (2) 金融体制改革の具体的展開 |
| | む す び |

1. 経済体制改革の実施と85年における経済の過熱化

(1) 経済体制改革の狙いと特徴

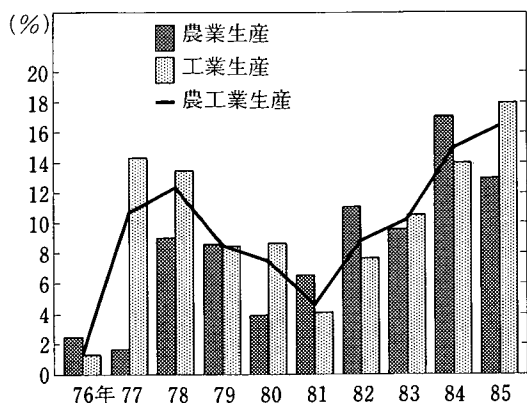
中国は79年以降、経済運営の重点を従来の資本蓄積優先からそれまでしわ寄せを受けがちであった国民生活の向上に移すとともに、経済全般の効率性を高め農業、軽工業の生産を増強することを目的として、一連の経済近代化政策を実施してきた。同政策は企業、地方政府に自主権を付与すると同時に市場メカニズムを部分的に導入し、併せて対外面でも経済開放体制へ転換するなど極めて広範にわたるものであった。こうした改革が実施される過程においては、物価上昇等の弊害に対処するため経済調整策の導入を余儀なくされた時期(82~83年)もあったが、全体としてはかなりの成果を挙げ、とくに農業部門においてそれが目立っている。すなわち同部門では、「生産責任制」が導入され、生産を作業グループや

個人に請負させたうえで、国家買付け分を超える収穫については自由市場での売却が認められたが、これに伴って、農民の労働意欲が大きく向上した。このため80年以降農業生産は急速に増加し(第1図)、一部では万元戸(年収一万元以上の富裕な農家)が輩出するなど農民の収入も大幅に増加した。

これに対し工業部門は、産業や地域によって企業経営条件が異なるなど、元々農村ほど改革が容易

〔第1図〕

農工業生産の推移(前年比)



資料：中国国家统计局「中国統計年鑑1985」、「中国統計月報」。

でなかったことに加え、①過度の統制が残存したこと、②行政機関ないし党と企業との間の役割が未分化であったこと、③価格体系にひずみのあったこと、④賃金が「悪平等」であったため、労働者の意欲が低かったこと、(いずれも84/10月第12期三中全会における指摘)等の諸要因から、他の発展途上国の経験とは逆に生産の伸びが農業部門の実績を下回っている(前掲第1図)。このため、「2000年までに農工業生産を80年水準の4倍にする」(82/9月第12期全国代表大会で採択)という同国の長期戦略目標を達成するには、この非効率な工業部門の改善が是非とも必要と目される状況となった。中国当局は84年10月の第12期三中全会において、こうした状況と農村改革の成功を踏まえ、工業部門においても従来の中央集権型経済体制を改め、市場メカニズムの活用により経済の硬直性、非効率性を打破することを目的として、経済体制改革を推進することを決定した(第1表)。

この内容をやや詳しくみると、まずマイクロレベルでの経済主体である企業については、これを「一定の権利と義務を持つ法人」として位置づけ、①原材料・資金の調達計画および製品の生産・販売計画の決定、②内部留保の所有・運用、③労働者の任免、賃金・報奨金の決定、④一定の範囲内での価格の変更、等の面で従来に比べ格段に広い自主決定権限を認めた。また企業経営方法の面でも上記と平仄を合わせ、政府部門は原則として企業を直接経営・管理しないこととして、それまで政府部門や党と企業のゆ着の下で横行していた官僚主義の弊害を改めることが図られ、同時に農村の「生産責任制」に準じた「工場長責任制」を導入することにより責任・権限と利益を直結し、生産効率を高める方針が打出された。この間、こうした改革を進めるうえで、当然引起されてくるとみられる企業間の

(第1表)

中国における経済体制改革後の経済運営方式

		価格体系	生産量等の決定主体	対象物資
計 画 経 済	指令性 計画	→ 計 画 価 格	政 府	国民生活に影響が大きく、かつ絶対的供給不足にあるような製品(石炭、石油、木材、鋼材等)。
	指導性 計画	→ 変 動 価 格 (上下20%の幅)	政 府 と 企 業 が 協 議	国民生活に影響が大きく、国家が経済調節手段によって生産をコントロールできる製品。
市 場 経 済		→ 自 由 価 格	企 業	国民生活に影響が小さいか、供給が潤沢な製品(野菜等余剰農産物、豚、鳥等農村副業生産物、雑貨)。

- (注) 1. →は基本的な対応関係、→は計画超過生産分について適用が認められる価格。
2. 指令性計画の対象品目については、今後生産拡大により需給が緩和すれば漸進的に指導性計画に移行していく方針。

競争や所得分配面における業種別、職種別の賃金格差拡大については、これを明確に肯定している。

第2は国家レベルでの計画管理体制の改革であり、それまで中国経済運営の中心的地位を占めてきた指令性計画^(注1)の適用範囲を次第に縮小する一方、指導性計画^(注1)と市場メカニズムによる調節の範囲を拡大する方針が打出された。すなわち、国民生活にかかわる重要な経済活動(エネルギー、交通・運輸、重化学工業、軍需工業等)については引続き指令性計画を適用するものの、その他の経済活動では指導性計画の適用を拡大するほか、余剰農産物等については完全な市場メカニズムにゆだねることとした。

第3は価格体系におけるひずみの是正である。具体的には、従来低めに抑えられていた一部鉱産物、原材料(石油、石炭、鉄鋼、化学肥料等)価格の引上げや農産物の買付け価格と販売価格の間の逆ざやの解消が行われ、また同一品であっても品質に応じて価格差を設けることとされた。さらに、価格管理体制そのものについても、上記の諸改革と軌を一にして見直され、国が決定する「計画価格」の適用範囲を逐次縮小するとともに、国の設定した値幅以内で売買当事者が決定する「変動価格」や国の制約を受けない「自由価格」の適用範囲を拡大する方針も打出された。なお、全商品取引に占める各種価格決定方式の適用割合については、国家経済委員会が、「最終的には計画価格分25%、変動価格分65%、自由価格分10%程度」とする方針を打出している。

このように、中国の経済体制改革は、短期的な需要と供給のマッチングのみならず、人的資源を含めた広範な資源配分についても、かなりの程度価格の機能を媒介とした市場メカニズムにゆだねようとするものであり、中国経済の運営上も極めて画期的なものであった。

(2) 85年における経済パフォーマンスの悪化と調整策の実施

こうした経済体制改革を実施して以降の中国経済の動向をみると、自主権を拡大された個々の企業や地方政府^(注2)が自己の業績向上を図って一斉に生産や投資の拡大に走ったことから、84年10～12月以降、工業生産、基本建設投資(公共投

(注1) 指令性計画および指導性計画の内容は以下のとおり。

指令性計画——中央政府が全般的な生産計画を決定し、それに基づいて地方政府や企業に一定の生産割当を課してその達成を義務づけるもので、資金、原材料等は政府が供給する方式。

指導性計画——中央政府と企業等との協議により計画を決定し、中央政府は価格、利子率、租税等の経済調節手段により生産をコントロールする方式。

(第2表)

経済体制改革後の

		83年	84年			
			計画	うち 7～9月	10～12月	
工業生産		10.5	5	13.9	14.4	17.5
基本建設投資		6.9	9.4	23.8	35.1	31.9
社会商品小売		10.5	n.a.	18.0	21.5	28.8
小売物価		1.5	n.a.	2.8	2.7	4.3
貿易 (通関統計)	輸出(億ドル)	222 (△ 0.9)	} 輸出入 総額 (2.4)	261 (17.6)	66 (7.7)	71 (11.3)
	輸入(")	214 (10.9)		274 (28.0)	69 (24.5)	92 (43.4)
	収支尻(")	8	n.a.	△ 13	△ 3	△ 21
外貨準備高(未残:億ドル) ()内国家保有分		144.8 (89.0)	n.a.	144.2 (82.2)	166.7 (121.8)	144.2 (82.2)

資料：中国国家统计局「中国統計月報」等。

資と民間設備投資を合わせた概念^(注3)が当局の計画を大きく上回って急速に増加し、また消費も84年末に経済体制改革に藉口した大幅な賃金引上げや報奨金支給が実施されたことの所得効果もあって、急テンポで伸びを高めた(第2表)。

しかし、こうした経済の急拡大は一方で過熱化をもたらし、このため外貨準備高の急減や物価の高騰を招来するなど、経済パフォーマンスが大幅に悪化した。すなわち、中国は生産財から消費財まで主要物資の多くを輸入に依存しており、経済の急拡大の下で、新たに自主権を得た企業や地方政府が各々積極的な輸入を行ったため、外貨準備高^(注4)は84年9月末の166.7億ドル(うち国家保有分121.8億ドル)から85年末の119.1億ドル(同26.4億ドル)まで急減している。また物価は、上記の消費の急増や賃金引上げといった需要、コスト両面の要因に加え、価格体系の是正を狙った副食品価格(豚肉、牛肉、卵等)、鉄道運賃の引上げ(ともに85年央)もあって、85年後半には2桁台の上昇を示した(小売物価前年比84/7～9月+2.7%→85/10～12月+10.7%)。

(注2) 企業の自主権拡大に平仄を合わせて、地方政府の所管地域における経済計画策定や経済運営に関する権限も拡大されている。

(注3) 中国における生産、投資等の概念は西側諸国とかなり異なるものが少なくない。なお、「海外経済指標の読み方」(日本銀行国際統計研究会著)参照。

(注4) 中国では外貨準備高に中央政府および中央銀行が保有する外貨資産(国家保有分)のほか、外為銀行である中国銀行の保有外貨を含めている。

中国経済の動向

(前年比・%)

		85 年				86 年		
計 画		うち 1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	計 画	1～3月	4～6月
8	18.0	23.0	23.4	17.3	10.2	8	4.4	5.5
8.8	42.8	35.0	47.1	32.9	48.0	△ 5	9.5	7.4
n.a.	34.3	44.1	37.4	32.4	25.5	n.a.	9.1	14.5
n.a.	8.8	5.6	8.5	10.0	10.7	n.a.	7.5	3.5
} 輸出入 総 額 (5.3)	274 (5.0)	57 (1.8)	63 (△ 4.1)	68 (3.8)	87 (23.0)	} 輸出入 総 額 (△ 4)	59 (3.5)	77 (22.2)
	423 (54.4)	86 (56.9)	101 (66.8)	106 (54.0)	134 (45.3)		88 (2.3)	111 (9.9)
n.a.	△ 149	△ 29	△ 38	△ 38	△ 47	n.a.	△ 29	△ 34
n.a.	119.1 < 26.4>	112.6 < 76.8>	108.5 < 53.7>	125.9 < 33.8>	119.1 < 26.4>	n.a.	103.5 < 25.6>	n.a.

とくに消費者からの需要の強い家電製品(カラーテレビ、洗濯機、冷蔵庫のいわゆる「新3種の神器」等)、自動車等の耐久消費財やビール等の嗜好品については、企業や地方政府が競って増産し、輸入も増加したが、需要がこれを上回り価格の高騰が目立った。この間企業、個人の保有する遊休資金が転売によるさや稼ぎを狙って大量にこれら消費財の市場に流入したため、価格のつり上げが生じ、いわゆる「不正の風」が横行するなどの混乱も生じている。

中国当局は、こうした経済パフォーマンスの悪化を眺め、85年春の第6期全人代第3回大会において、経済主要部門のバランスのとれた成長を維持することの必要性を確認し、緒についたばかりの経済体制改革についても、その実施にあたっては「起り得る危険を計算し、慎重に事を運ぶ」ことを決定している。そして、そのための具体策として、①工業生産、基本建設投資の抑制(工業生産、84年実績+13.9%→85年計画+8.0%、基本建設投資同+23.8%→+8.8%)、②輸入および外貨の管理の強化、③中国人民銀行(中央銀行)による資金供給の抑制および余剰流通通貨吸収のための市中預金金利引上げ(85/4月、8月、第3表)、④財政規律の強化、等広範囲な引締め措置を導入した。とくに最大の課題である貿易収支の改善、外貨管理の徹底については、為替相場を切下げた(1ドル当たり人民幣84年末2.80元→85年末3.20元)ほか、輸入調節税の導入(85/7月)や輸入認可制度の適用範囲拡大(85/9～11月)、さらには自動車輸入の制限(85/11月)

(第3表)

預貸金金利の推移

(年利・%、()内は旧金利)

			85/4月		85/8月
			()		
預金金利	個人定期	1年もの	(5.76)	6.84	7.20
		3年もの	(6.84)	7.92	8.28
		5年もの	(7.92)	8.28	9.36
	企業定期	1年もの	(3.60)	4.32	<不変>
		2年もの	(4.32)	5.04	< " >
		3年もの	(5.04)	5.74	< " >
貸出金利	個人商工業者向け貸出		(8.64)	9.36~11.52	<不変>
	中期設備貸出(3年超5年以下)		(6.48)	<不変>	9.36

により輸入を直接に制限するとともに、「外国為替管理違反処罰施行細則」を制定(外貨のヤミ取引、不法取得・所持の禁止)するなど、強い姿勢で臨んでいる。

この結果、中国経済は85年央以降本年初までかなり急テンポの減速をたどり、86年入り後は物価もようやく鎮静化するに至っている。しかしながら対外バランスをみると、最近農産品、繊維等の輸出がやや伸びを高めているものの、原油・石油製品輸出が価格の下落もあって低迷しており、一方輸入は高水準を維持しているため、貿易収支はほとんど改善しておらず、外貨準備も引続き緩やかに減少している。輸入が高水準を続けているのは、ごく最近工業生産が再び持直している(季節調整済み前期比、85/10~12月 Δ 1.6% \rightarrow 86/1~3月+1.4% \rightarrow 4~6月+5.4%)ことによる面も大きい。すなわち、中国国内では昨年央以降の景気急減速に関し、「一部の地域でやみくもに引締めが行われた結果、生かすべきプロジェクトまで停滞した」との反省から、「今後は『一刀切』(すべてを一刀のもとに切捨てる)を避けて、『区別对待』(生かすべきは生かし、抑制するべきは抑制する)で臨む必要がある」との議論がなされており、経済調整の大枠の中で政策スタンスを幾分緩和の方向へ微調整しているものとみられる。しかしいずれにせよ、中国が輸入に大きく依存した体質であるため、生産の増加が直ちに輸入の増加に結びつき易いことは否めず、後にみるように本年から始まった第7次5か年計画を達成するうえでも、対外バランスの改善と外貨繰りの確保が最大の課題となっている。また中国がこれまでに経験したような経済の大きなスウィングを回避するためには、中央の統制的指令に過度に依存しないかたちで適切な総需要管理のための手段を整備していくことも必要であろう。以下、こうした観点を念頭に置きつつ、本年から始まる第7次5か年計画の概要をみてみよう。

2. 第7次5か年計画と対外バランス問題

(1) 第7次5か年計画における外資導入政策

中国では、昨年で第6次5か年計画が終了し、本年が第7次5か年計画の初年度となる。このため86年3～4月の第6期全人代第4回大会において、第7次5か年計画(86～90年)および86年経済計画が採択されたが、両計画は、以上みた中国経済の推移を色濃く反映して、経済の過熱化を回避し安定成長を指向するとともに、積極的な対外借入れを行うこととしており、また金融システムの改革を通じて経済の効率化の一層の推進と、総需要管理手段の整備を図るなど、幾つかの重要な方針を打出している。

まず第7次5か年計画の主要な特徴点を概観してみると、第1の特徴は、主要経済指標の目標値を最近の実績に比べ低めに設定し、各部門のバランスのとれた安定成長を目指していることである(第4表)。すなわち、農工業生産の伸びの目標は平均年率+6.7%(工業生産同+7%、農業生産同+6%)と第6次5か年計画(81～85年)の実績(+11.0%)比低めに設定されており、とくに基本建設投資については、「86～87年は85年並みの水準に抑制し、88～90年に多少増加させる」と慎重な姿勢を示している。また貿易面では、年平均の輸出の伸びを前5か年計画実績(+8.4%)並みの+8%とする一方、輸入の伸びは同実績(+16.6%)を大幅に下回る+6%と設定しており(貿易総額では+7%)、この計画が実現すれば貿易収支赤字幅は現在(85年△149億ドル)と大きく変わらない水準で推移することになる。

第2は、対外経済開放政策を一段と積極的に推進し、外資導入により多額の資

(第4表)

第7次5か年計画の主要経済指標

(期間中年平均伸び率・%)

	第6次5か年計画<81～85年>		第7次 5か年計画 <86～90年>
	実 績	当 初 計 画	
国民総生産	—	—	7.5
農工業生産	11.0	4	6.7
農業生産	11.5	4	6
工業生産	10.9	4	7
貿易輸出	8.4	8.1	8.1
貿易輸入	16.6	9.2	6.4

金調達を計画していることである。中国は70年代末に経済近代化政策以前の厳格な「自力更生」方針を幾分弾力化し、78年から海外借款の導入を開始するとともに、79年には経済特区(深圳、汕頭、珠海、厦門)を設置するなど、生産力増強のために必要な外資や生産、経営管理両面での海外技術導入を促進してきたが、85年には、借入、外債発行(第5表)、直接投資受入れ等を通じ、より積極的に外資導入を実施した(総額43億ドル、前年比+63.0%)。第7次5か年計画は、貿易赤字や大型プロジェクト資金をファイナンスするため、外資導入をさらに一層推進することとしており、期間中総額400億ドルという多額の調達を計画している(79年から85年までの調達実績<169億ドル>比約2.4倍)。

第3は、経済諸制度の改革の推進である。まず84年10月に始められた経済体制改革については、引続きこれを推進していくとの方針を再確認している。ただし、84、85年の経済過熱化に対する反省から、本年は企業自主権の拡大等については、「消化、定着」に重点を置くこととしてややテンポを落とし、むしろ従来自由化の立ち後れていた商品流通や金融システムを改善することとして「商業体制改革」(国家買付制度の改善等により従来割当配分的な商品流通形態を是正し、全国的な商品流通市場を育成すること)および「金融体制改革」(後記)に精

(第5表)

外貨建債の発行状況(85/4月以降)

年/月 (払込み)	発行主体	発行市場	発行通貨・額	形 式
85/4	中国銀行	東京	200億円	公募債
5	"	フランクフルト	1.5億マルク	"
8	中国国際信託投資公司	香港	3億香港ドル	"
10	中国銀行	東京	1.5億ドル	"
"	"	"	300億円	"
"	中国国際信託投資公司	フランクフルト	1.5億マルク	"
12	福建投資企業公司	東京	100億円	"
"	中国国際信託投資公司	"	1億ドル	"
86/2	"	"	400億円	"
"	上海市投資信託公司	"	250億円	"
4	中国銀行	"	500億円	"
"	"	"	200億円	"
7	"	フランクフルト	2億ドル	(二重通貨建て債) "
				(初めてのユーロ ドル変動利付債)

(注) なお、中国建設財務(中国銀行系香港現地法人)が85年8月、中国系企業初のCDを香港で発行(1億香港ドル)したほか、9月には中国銀行がユーロ市場で建国以来初のCD(2億ドル)を発行。86年中にはこのほか、中国農業銀行、北京市、天津市、深圳市等も起債予定と伝えられている。

力的に取り組むこととしている。

このように、中国の第7次5か年計画は、これまでの試行錯誤の経験を踏まえて、経済全体の一層の効率化を図るとともに、安定的な成長の達成を指向するものといえることができる。そうした方向が定着することは、中国国民の民生向上ばかりでなく、わが国を含めたアジア近隣諸国にとっても極めて望ましいものであることはいうまでもない。ただ、実際にこの計画を実現するうえでは、とくに対外バランス面で一層の改善努力が必要と考えられる。

(2) 国際収支構造強化の必要性

上記のとおり中国は、第7次5か年計画において対外借入を一段と積極化することによって成長の天井を引上げる政策に踏切っているが、このこと自体は国内資本蓄積が不十分な段階において正しい選択と考えられよう。ただ問題は、85年中央以降の経済調整策実施下でも依然大幅な貿易赤字を継続していることに端的に現われているように、中国の国際収支構造がやや脆弱と目される点であり、第7次5か年計画を達成し、その後も成長路線をたどるためにはその改善が最大の課題である。

日本銀行(調査統計局)において試算したところによっても、第7次5か年計画に盛られた経済成長目標や対外バランスの関係を無理なく実現するとともに、目標最終年次である1990年においても対外債務残高、デット・サービス・レシオを健全な範囲内にとどめるためには、今次計画期間中において輸入依存度を下げるとともに、輸出競争力を強化するなど、経済構造の改善に相当努力を払う必要があるとの結果が得られる(付論参照)。

もとより、中国当局自体、こうした必要性については十分な認識があるものと思われるが、ここでそうした構造強化策の方向を考えてみると、まず第1は、原材料、工業用半製品、消費財等の生産分野を強化し、輸入代替を推進することによって輸入依存度を下げるとともに、国際競争力のある輸出産業を育成することにより、「国際収支の天井」を引上げることである。この場合、中国の主要輸出品である原油の価格が低下しているため^(注5)、今後は繊維等非石油製品の対外競争力の強化が必要となっているが、中国における工業(わが国の鉱業および一部非製造業<電力等>を含む)の業種別労働生産性上昇率の推移をみると(第6表)、紡織工業は工業総合平均を下回る低い伸びにとどまっており、また産業の基盤と

(注5) 中国当局者の発言によれば、「原油価格が1ドル下がると中国の外貨収入は年間2億ドル減少する」(鄭拓彬対外経済貿易部長)。

(第6表)

産業別の労働生産性上昇率(78~84年平均年率)

(%)

工業総合	うち 機 械	化 学	建 材	紡 織	石 炭	電 力	石 油
4.0	6.4	6.4	5.5	1.7	0.0	△ 1.7	△ 2.8

資料：中国国家统计局「中国統計年鑑1985」。

なるエネルギー関連(石油、電力)ではむしろ低下をみている。繊維等の産業は、国際的にみれば比較優位を有するとみられるだけに、今後はこうした輸出産業のレベルアップを図るとともに、エネルギー部門を強化し、これによって産業全般の効率性や競争力の向上を促進することが急務であるといえよう。

第2に、非貿易収入も重要な外貨獲得手段であり、サービス向上等によって観光収入等の増大を図ることも肝要である。この点中国当局も、「観光事業を大いに発展させて、外貨収入を増やす」(86/4月全人代趙紫陽首相)との観点から、90年には海外からの観光客を500万人(85年実績178万人)受入れるとの積極的な計画を立てており、上記第7次5か年計画の対外バランスも、非貿易収入の大幅増加を前提としたものである(付論参照)。もっともサービス業は、計画経済のウィークポイントである質の向上がとくに強く要求される分野であり、この意味で今後サービス業従業員の教育や労働意欲の向上等の面で改善すべき点が少なくないように思われる。また現在立ち後れ気味の観光関連インフラについても、整備拡充が必要とされよう。

第3に、財貨・サービス両面にわたり上記のような構造改善を推進し、貿易構造を強化していくためには、個別的産業政策に加え、為替政策面でも適切な運営が必要である。この点に関しては、中国当局も本年7月5日為替レート的大幅切下げ(1ドル当たり人民幣買値3.19元→3.69元)に際して、「輸出を促進するとともに、輸入品価格の是正を図ることを目的とした」旨説明しているが、中国が市場メカニズムを重視する方針を打出しているだけに、やはり構造改善の一つのこは、適切な為替レートの設定により、貿易財生産部門に厚めの資源配分を達成することであろう。もとよりこのことは、安易な為替レート切下げを意味するものではないが、今後ともこうした為替レートのもつマクロ的な資源配分機能について十分に留意した政策運営が行われることが望まれる。

なお、中国当局は、外資調達の内訳について総調達額の3分の1を直接投資の導入により賄う方針を明らかにしており、外資系企業等に関する法令を徐々に制

定する(86/2月中外合資経営企業法実施条例の一部改正、86/4月外資企業法)とともに、外資系企業に適用されていた中国人雇用者の割高賃金を国営企業並みに引下げるなどの改善策を打出している。直接投資は技術導入に資するなど中国の経済構造改善に直結する面が強く、また直接的な返済負担がかからないというメリットもあることを考えると、今後ともこのような受入サイドの整備によって直接投資の流入促進を図っていくことが必要であろう。

3. 中国における金融体制改革について

中国が、上記のように、厳しい外貨制約の下で貿易構造の改善を図りつつ着実に成長を遂げるためには、経済を一層効率化するとともに、良好なマクロ経済パフォーマンスを維持することが必須の前提条件となることはいうまでもない。中国においては、すでにみたように84年秋から急速な過熱状態を経たあと、85年央以降は一転してマイナス成長に陥り、その後最近再び持直すなど、これまで他にあまり例をみない程振幅の大きい経済運営が行われてきている。経済が過度の振幅を示す場合には不確実性が増し、資源のミスアロケーションや非効率使用が生じる。現在中国では、経済過熱に対処した輸入統制強化の結果原材料が不足し、昨年増設されたカラーテレビ等の生産ラインがかなり遊休化していると伝えられ、また建設途上で中断されているプロジェクトも少なくない模様である。経済のこうした大きな振れは、マクロ経済政策手段の整備が立ち後れているため、総需要管理の面で手放しに近い積極的な経済運営と中央の指令による強い引締めとが交互に繰返されてきていることに基づくものとみられる。資本ストックが基本的に不足している中国経済にとっては、適切なマクロ経済管理手段の整備により、資本を安定的に完全利用していくことがとくに重要な課題となっているといえよう。また、産業構造の効率化を進めるうえでは、資金配分の面においてもある程度市場メカニズムを導入することが必要となっていることも見逃せない。すなわち、経済全体の生産性を高めるうえでは、業績の良好な産業や企業が相対的に高い成長を実現することが必要であるが、そのためには、そうした部門により多くの投資資金が供給される仕組みが不可欠である。中国当局が「本年は金融体制改革の年」(趙紫陽首相)と位置づけ、金融システムの整備を第7次5か年計画の経済体制面のいわば目玉に据えているのも、こうした認識に基づくものにはかならない。

以下では、中国における金融体制改革の具体的展開をみていくこととするが、

その前にこれまでの金融システムの変容を簡単に振返ることにより、最近の金融体制改革の背景を概観しておこう。

(1) マネーフローの変化と銀行の役割増大

経済近代化政策(79年)が実施される以前の中国では、毎年策定される経済計画の中に、物資の生産・分配が詳細に規定され、それに必要な資金は主に国营企業の利潤(全額上納制)を財源とする財政資金(返済不要)によって賅われてきた。しかし、経済近代化政策開始後は、企業自主権の拡大(利潤留保の容認等)、労働者に対する賃上げ・奨励金支給、農産物の国家買付価格の引上げおよび農産物の自由市場での売却認可等の措置が相次いで実施されたことから、企業、個人の段階で余裕資金が増大し、生産計画と資金需要が必ずしも一致しなくなった。また同時に、利潤留保の容認等から財政収入が伸び悩み、マクロベースでも従来の財政資金を中心としたマネーフローに変化が生じたため、その面からも民間部門内で資金過不足を調節することの必要性が高まっている。すなわち、基本建設投資に占める財政資金のウエイトは、70年代の8割から最近では3分の1まで低下しており、反面国家投資分以外(自己資金や銀行借入れによる投資)のウエイトは79年以降逐年上昇している(第7表)。中国で銀行の資金仲介機能が重視されるようになり、経済に占める金融の果たす役割が増大したのは、基本的にこうした状況を背景とするものである。

中国当局はこのような金融の役割増大に対応するため、83年9月従来中央銀行と商業銀行とを兼務していた中国人民銀行を純粋な中央銀行に特化させることを決定した。これにより人民銀行は、全国の金融業務を管理するとともに、通貨価値安定を達成するための国家機関として、金融に関するマクロ的政策の検討、実施に専念することとなり、機構面でも政策決定機関としての理事会が新設された(注6)。

しかし、こうした銀行組織の改革は、金融システム全体としてみる限り、なお

(第7表)

基本建設投資に占める国家投資分以外のウエイト

(単位・億元、()内はウエイト・%)

	77年	78年	79年	80年	81年	82年	83年	84年	85年
基本建設投資	382.4	501.0	523.5	558.9	442.9	555.5	594.1	743.2	1,061.4
うち 国家投資分以外	70.0 (18.3)	83.6 (16.7)	104.9 (20.0)	209.6 (37.5)	191.4 (43.2)	278.9 (50.2)	298.1 (50.2)	383.3 (51.6)	683.5 (64.4)

資料：中国国家统计局「中国統計年鑑1985」、「中国統計月報」。

部分的な手直しにとどまっております、種々の問題点が残存している。その第1は金融市場が未整備なことであり、このため人民銀行が、金利機能を十分活用しながら金融調節を行うための条件が整っていない。すなわち、銀行相互間で資金過不足調整を行うための短期金融市場が存在しないため、資金の流れは中央銀行⇄銀行⇄支店を含めた下位の系列金融機関という縦方向のものに限られ、したがって金融調節も市場を通じて行うのではなく、中央銀行が個別銀行ごとに預り金ないし貸出の残高を調整することによって行われている。またこの結果、銀行の中央銀行信用依存が強まり、貸出決定がともすれば中央銀行信用のアベイラビリティのみに準拠することとなって、企業の収益性や経営効率の差に対応した資金配分が行われるメカニズムを欠いている。

第2は、銀行の独立した企業としての地位、とくに自主的な融資決定権限に大きな制限があり、むしろ経済計画達成のための資金供給窓口といった性格を強く残していることである^(注7)。このことと上記の事情から、銀行は貸出原資が不足した場合には、預金吸収に努めるよりも安易に中央銀行借入れに依存しがちとなり、

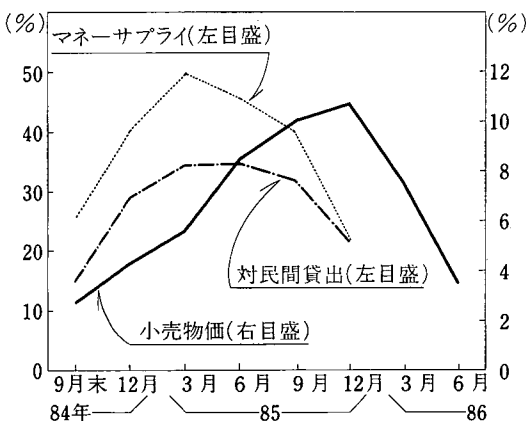
金融仲介機関としての機能を十分に果たしておらず、また金融組織全体としての活性化も阻まれている。さらにその結果、企業、個人の保有する余裕現金は手元に蓄積し、往々にして投機的な商品購入に向かう事例を生じている。

84、85年の経済過熱化の時期にも、企業や地方政府の旺盛な資金需要を背景に、銀行貸出、マネーサプライが急増する(第2図)など、上記の問題点が露呈した。

(2) 金融体制改革の具体的展開

中国当局が、第7次5か年計画

〔第2図〕
マネーサプライ等の推移(前年比)



(注) マネーサプライは
M2(=Money+Quasi-money)。

(資料) IMF [International Financial Statistics] 等。

(注6) この決定により従来企業、個人向けの預金、貸出等商業銀行業務を行っていた人民銀行工商信託部および儲蓄部は「中国工商銀行」として独立し、84年1月から業務を開始した。

(注7) 例えば銀行は、中央ないし地方政府が決定したプロジェクトに関する融資案件については必ず、貸出を実行することとされている。

の中で金融体制改革を実施する方針を打出したのは、このような実態と経験を踏まえて上記諸点の改善を目指したものにほかならない。したがって、その骨子は第1に金融機関の自主的な与信コントロール権限を強化することにあり、またそれを資金面からも補完するため、各種の資金吸収手段を拡充し、金融機関の中央銀行信用に対する過度の依存を是正することが図られている。

第2は、各種金融資本市場の整備である。具体的には銀行間の資金融通の場としてインターバンク市場を創設するとともに、株式、債券市場等も徐々に形成し、最終的には、間接金融を主とし直接金融を従とする金融体制への移行が指向されている^(注8)。

第3は、これらの改革を通じて金利機能の活用を図り、経済調整手段として通貨供給量や銀行貸出量等マクロ変数の調節(この目的のため将来的には金融市場におけるオペレーションも導入の意向)を通じた総需要コントロールへ移行するとともに、ミクロ的には市場を通じる資金配分により、経営効率や収益性の高い産業や企業に対して生産・投資資金をより多く供給し、企業の活性化や産業構造の改善を促進することである。

こうした基本方針に沿って、中国当局は本年初「銀行管理暫定条例」を制定し(86/1月)、金融機関を中央銀行、専門銀行(中国銀行、中国工商银行、中国農業銀行、中国人民建設銀行等)、その他の金融機関に分類したうえで、その機能、業務内容、組織等を規定するなど、建国以来初めて金融制度の大枠を法制化した(中国の金融組織については第3図参照)。またその後、上記の方針を具体化するものとして、今後以下の措置を徐々に実施することが明らかにされている。

① 金融機関の自主権確立と企業化

金融機関の正常な金融業務に対する各方面からの干渉を排除し、金融機関の経営自主権を保証する一方、金融機関に対しては、貸出等の効率化を図るため、コスト概念を導入する。

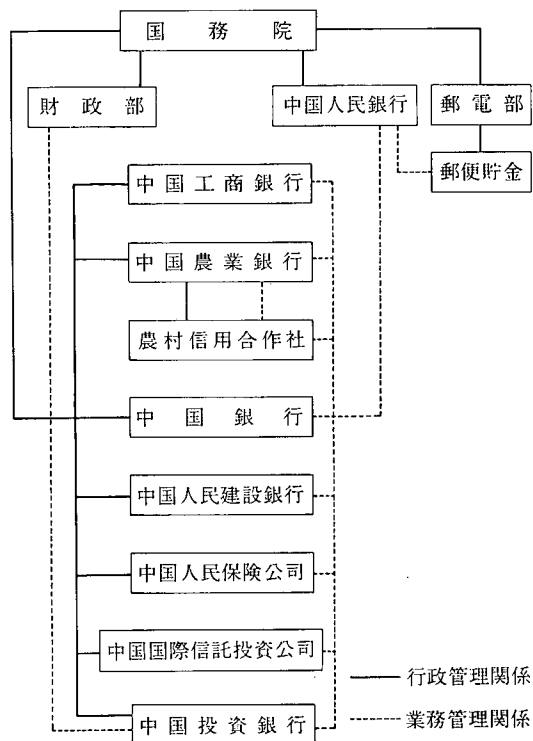
② 預金に見合った貸出の実行

金融機関の貸出に必要な資金は、基本的に金融機関自らが預金吸収、貸出金の回収、銀行間借入によって確保する。

(注8) 現在中国では、物資、資金両面において、従来の割当配分的経済から市場における各経済主体相互間の取引経済への移行を推進しているが、これを中国では「縦向き経済」から「横向き経済」への転換と称している。この意味で、生産面における企業自主権の拡大および商品の流通マーケット整備を目的とした商業体制改革、さらには本金融体制改革はすべて軌を一にした動きといえる。

〔第3図〕

中国の金融組織



③ 各信用供与段階における与信コントロールの強化・改善

人民銀行は、その時々を経済情勢に応じて銀行に対する貸出態度を調節する。この目的のため、同行は四半期毎に銀行部門全体に対する貸出計画を作成し、その遵守、徹底を図る^(注9)。また銀行は、企業からの借入要請が政府の決定したプロジェクトに係るものであっても、その実行の可否や適用金利について自主的に決定する。

④ 各種金融市場の創設

短期金融市場としては、①インターバンク市場、②手形

割引市場(商業信用の拡大促進)、③各種短期債券市場(CD、短期国債の発行およびブローカーを仲介した流通市場)を設立する。また、長期金融市場整備のため、①信託投資公司に対する債券発行の認可、②企業の株式、事業債の発行促進、③国債発行業務の改善を図る。

このように中国における金融システム整備は極めて広範囲にわたっており、すでに現在までに実施された施策も多い。すなわち、まず資金吸収面の制度改革としては、①工商銀行、農業銀行の高金利金融債発行(85/11月)、②外貨預金の引出し自由化(85/12月、企業の輸出代り金等の預入促進が目的)、③工商銀行および農業銀行の外貨預金取扱認可(人民銀行が認可する地区においてのみ)と中国銀行(中国における外為銀行)の人民元預金取扱認可(86/2月、金融機関の相互乗り入れによる競争促進が目的)、④都市部における信用合作社(信用協同組合)の設立(広州では85年以降実験的に実施、86年入り後主要都市に拡大)、⑤郵便局に

(注9) 中央銀行の銀行部門に対する貸出計画は年間ペースでは従来から策定されていたが、貸出額全体の増加状況をきめ細かくチェックする機能が弱かったため、実際には当初計画を上回る貸出が生じることが多かった模様である。

よる貯蓄業務の取扱い(86/2月、今後主要都市に漸次拡大の方針)などが順次実行に移されている。また、金融市場の創設等の面では、広州、瀋陽、重慶、武漢、常州の5都市が金融体制改革の実験都市として指定され、各種金融技術や直接金融方式が試験的に導入されている。このうち最も進んでいる広州では、85年来他の地区に先がけて、信託投資公司、都市信用協同組合など400余の地方金融企業が設立され、86年入り後はこれら金融機関間でコール取引等が試行されるに至っている。また企業金融面では、電力、建築材料関係企業等が、人民銀行の許可を得て株式ないし債券を発行している(発行限度は、株式が自己資金の30%、債券は100%、最高金利は株式が年率15%、債券が同20%)。このほか瀋陽では本年8月に債券売買を扱う証券市場と証券会社を設立しており、また深圳経済特区では、外為市場(外貨—外貨間の売買)設立が検討されている。

もとより、こうした動きもその多くはまだ端緒についたばかりの試行段階にあり、今後金融ノウハウの習得や通信システムの構築をはじめとするインフラの整備等解決すべき問題も少なくない。しかしながら、現在中国が推進している経済全般の自由化の下で、金融市場の整備を図ることは、マクロ、ミクロ双方の観点からいわば自然の流れであり、本年を嚆矢とする中国の金融体制改革の動きは、今後着実に進展していくものと思われる。

この間、あえて今後の課題を考えれば、現在の中国には、エネルギー関連産業等今後の経済成長のためには重要であるが、生産性や収益性があまり高くないとみられる産業もあり(いわゆる「外部経済」の存在)、市場メカニズムを通じる資金配分のみではこうした分野に十分な資金供給が行われぬおそれがある。したがって中国当局としても、金融市場の機能を十分生かしつつ、同時に政策的配慮を要する分野には必要な資金が供給されるような仕組みを工夫しながら、こうした金融体制改革を進めていくものと思われる。また、マクロ的な経済コントロールを図るうえでは、金融諸指標と実体経済諸指標との関係等について実証的な調査、研究を行い、金融市場の整備の進展に併せて金融政策手段や金融政策の中間目標としての指標の選定、見直し等を行っていくことが必要であろう。

む す び

これまでみてきたように中国の第7次5か年計画は、金融体制面の改革等により経済の一層の効率化を推進するとともに、マクロ経済調節手段を整備し、安定的な成長を達成することを狙ったものである。また対外面では、これまで以上に

積極的な外資の導入を企図するなど、一段と開放的な体制を指向し、経済成長に対する制約の緩和を図っている。こうした計画の意図が実現するためには、とくに対外バランス面において解決を要する課題も多く、また今後改革が具体的に進展する過程では、その評価を巡って路線論争が再燃する可能性を否定できないとする見方もある。しかし、体制改革がこれまでも中国経済に大きな成果をもたらしてきたことや、従来の硬直的システムによる弊害の大きさが強く認識されていること等を勘案すると、市場メカニズム重視の流れ自体が大幅に後退する可能性は小さいものと思われる。

中国経済の動向は、これまでの対外開放政策もあって、ここ数年わが国をはじめ近隣諸国の経済に多大の影響を及ぼすまでに至っており、中国が安定的な成長を遂げることは、中国にとってのみならず、世界経済にとっても重要な問題になっている。同国が対外バランス面での課題を克服し、第7次5か年計画を着実に達成することが期待される。

(付 論)

中国の第7次5か年計画期間中の対外バランスに関する試算

本文に示したように中国は第7次5か年計画期間中に400億ドルという多額の外資を調達する方針を打出している。しかし、これによってデット・サービス・レシオや債務残高など同国の対外バランスがどのように変化していくのかという点については必ずしも明らかにされていない。そこで以下では、中国当局が公表している第7次5か年計画および86年計画における経済指標の目標値と外資導入計画を基に、まず5か年計画最終年である1990年における対外債務残高およびデット・サービス・レシオ(元利払/輸出+サービス収入)を推計し、併せてこうした計画の整合性ないし計画達成のための必要条件につき検討を加えてみよう。

まず、85年末の対外債務残高(直接投資を含む)を公表されている公的債務残高および79年から85年までの資金調達額(169億ドル、直接投資を含む)と借入条件に関する仮定(付注参照)を基に推計してみると、149億ドル程度となり、デット・サービス・レシオは約3.7%と試算される。次にこれを出発点として、第7次5か年計画等における中国当局の諸目標値および外資導入計画(400億ドル)を前提(付注参照)に5か年計画最終年である1990年末の対外バランスを試算すると(付表)、対外債務残高は490億ドル程度、デット・サービス・レシオは7%前後となる。これは一般的にみてとくに問題のない水準と考えられる。

しかし同時に、このような対外バランスを実現するためには、貿易構造を含め、国際収支構造の改善が不可欠であることも見逃せない。すなわち、まず計画における輸出入目標値を前提とすれば、外資導入規模を400億ドルに抑えるためには、非貿易収支において86~90年中275億ドルの黒字を計上する必要があるとの計算となるが、これは81年から85年までの黒字累計約116億ドルの2.4倍に相当しており、かなり意欲的な計画といえる。また輸出入の面においても、5か年計画における輸入の目標値の工業生産に対する弾性値(5か年平均)は0.96と、過去の平均的な弾性値2.06^(注1)に比べて相当に低くなっている。もっとも、この点については、中国の輸入弾性値をやや長期にわたって計測すると、調査時期によりかなりの

(注1) 関数の計測式は次のとおり。

$$\ln(\text{輸入}) = 2.06 \cdot \ln(\text{中国工業生産}) - 12.453$$

(10.95) (-8.05)

$R^2 = 0.902$ D. W. = 0.84

計測期間 70~84年

幅で変動しており、必ずしも安定していないことにも留意する必要がある^(注2)。これは中国経済が今なお市場メカニズムに十分立脚しておらず、その時々を外貨事情等によりかなり強力な輸入抑制策等が採用されてきたためとみられ、少なくとも短期的にはかなり弾性値を押下げることが可能といえよう。しかしながら、経済調整期の緊急避難的施策としてはともかく、安定成長を実現するためには、中期的に輸入を抑制し続けることは困難であると考えられ、やはり中国が意図している5か年計画を達成するためには、経済構造の改善によって輸入依存度を引下げていくことが重要な課題になっているといえよう。

さらに輸出面で国際競争力のある輸出産業を育成し、外貨獲得能力を高めることも必要である。前記の試算で仮に5年間平均の世界輸入の伸びを4%強と過去の実績よりやや高めに想定しても(80~85年平均3.0%)、事後的な輸出弾性値は1.85となり、過去の平均的な輸出弾性値(1.76)^(注3)を幾分上回っている。こうした点や原油価格の低下からみて、やはり輸出面においても、一段と競争力の充実が求められていることは否定できない。

(注2) 82、83年の経済調整期にも、輸入規制の実施により事後的な弾性値が大きく低下した(82年-1.59、83年1.04、82~83年平均-0.14)。

(注3) 関数の計測式は次のとおり。

$$\ln(\text{輸出}) = 1.76 \cdot \ln(\text{世界輸入}) - 3.296$$

(9.29) (-2.37)

$$R^2 = 0.925 \quad D. W. = 0.58$$

計測期間 76~84年

(付注) 試算の前提は以下のとおり。

1. 86年経済計画

- ・輸出入総額…前年比-4%
- ・工業生産…前年比+8%

2. 第7次5か年計画(86~90年)

- ・輸出…平均年率+8.1%
- ・輸入…平均年率+6.4%

なお、86年計画で輸出入総額を前年比-4%と抑制する方針のため、86年は輸出を前年比若干増加(+0.7%)、輸入は前年比小幅減少(-6.4%)と想定し、その後90年にかけて伸びを高めると想定。

- ・工業生産…平均年率+7%

なお、86年目標値(+8%)が5か年計画の平均年率(+7%)を上回っているため、87年以降伸びが緩やかに鈍化すると想定。

- ・対外借入…400億ドル(直接投資を含む)

なお、公的融資、民間調達(外債発行、シ・ローン等)、直接投資による調達が約3分の1ずつになるよう調整。

- ・貿易外収入、移転収入…緩やかに増加すると想定。
- ・外貨準備高(国家保有分)…85年末水準を維持すると想定。

3. 世界輸入見通し

- ・87年まではOECD見通しに準拠し、それ以降は平均年率+4.3%と想定。

4. 対外借入条件

- ・公的融資…5年据置、25年均等償還、年利5%
- ・外債発行…10年後一括償還、年利10%
- ・民間シ・ローン…うち半分は5年据置、5年均等償還、年利10%、残り半分は10年後一括償還、年利10%

(付表)

1990年までの外資導入見通し(試算)

(単位・億ドル)

	85年 実績	86年 見通し	87年	88年	89年	90年	5 か年 平均値等
輸 出	274	276	300	331	366	404	47%(90年/85年比)
(前年比・%)	5.0	0.7	8.7	10.3	10.6	10.4	8.1%(86年~90年平均年率)
対 外 借 入	43	71	75	80	79	95	400 (86年~90年合計)
公 的 融 資	12	20	22	24	25	27	118 29.5%(借入比率)
外 債 発 行	8	15	12	13	9	8	57
民 間 シ ・ ロ ー ン 等	4	11	13	13	15	27	79 } 34.0%(借入比率)
直 接 投 資	19	25	28	30	30	33	146 36.5%(借入比率)
非 貿 易 収 支	41	49	49	47	59	71	275 (86年~90年合計)
貿 易 外 収 入	51	62	65	72	83	98	380 (")
華 僑 等 送 金	6	7	8	9	10	11	45 (")
貿 易 外 支 出	16	20	24	34	34	38	150 (")
う ち 元 利 払 い	12*	16	21	33	29	34	133 (")
外 準 増 減 (-) (国 家 保 有 分)	- 55	0	0	0	0	0	0 (86年~90年合計)
輸 入	423	396	424	459	504	570	35%(90年/85年比)
(前年比・%)	54.4	- 6.4	7.1	8.3	9.8	13.1	6.4%(86年~90年平均年率)
輸 出 入 総 額	697	672	724	790	870	974	40%(90年/85年比)
(前年比・%)	30.3	- 3.6	7.7	9.1	10.1	12.0	7.1%(86年~90年平均年率)
貿 易 収 支	- 149	- 120	- 124	- 128	- 138	- 166	- 676 (86年~90年合計)
工 業 生 産 前 年 比 ・ %	18.0	8.0	7.5	7.0	6.8	6.5	7.2%(86年~90年平均年率)
輸 入 弾 性 値	3.02	- 0.80	0.94	1.18	1.44	2.01	0.96 (86年~90年平均値)
世 界 輸 入 見 通 し ・ %	5.4	4.5	4.8	4.3	4.3	4.3	4.4%(86年~90年平均年率)
輸 出 弾 性 値	0.93	0.16	1.81	2.40	2.46	2.41	1.85 (86年~90年平均値)
デ ッ ト ・ サ ー ビ ス ・ レ シ オ ・ %	3.7*	4.7	5.8	8.2	6.5	6.8	6.4%(86年~90年平均値)
対 外 債 務 残 高 (直 投 含 む)	149*	214	280	341	408	489	

(注) *印は日本銀行調査統計局推計。